

令和3年第12回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和3年12月16日(木)

午後 2時00分閉会

2 場 所 委員会室

3 出席者 高田教育長，浅野教育長職務代理者，市川委員，竹下委員，西川委員，  
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長，富本人事管理担当課長，  
大橋教育指導担当課長，堀川文化生涯学習課長，  
山口総務学事課教育総務係長，中川事業調整監，  
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

報告・協議 不登校等支援事業について

報告・協議 市立竹原書院図書館の現状について

○高田教育長 ただいまから，令和3年第12回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

はじめに，報告・協議「不登校等支援事業について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 報告・協議「不登校等支援事業について」報告申し上げます。令和3年度第3回の定例会におきまして，御承認いただきました本事業の進捗状況をお伝えします。今年度から新たな取組として始めました「不登校等支援事業」では，各学校において，保護者連携を含め，個の状況に合わせた取組を継続的に行っているところでございます。11月末段階におきまして，30日以上長期欠席をしている児童生徒は小学校及び前期課程の児童

が9名、中学校及び後期課程20名、計29名でございます。先ほども申し上げましたように、基本的には各学校において個の状況に合わせた取組を行っているところではありますが、その取組を基盤としながら、プラスとして大きく3点あげております。まず1点目はSSR（スペシャルサポートルーム）の設置です。県教育委員会の指定を受け、現在忠海学園と竹原西小学校の2校にSSRを設置しております。ここには加配教員1名を配置するとともに、週1回、県教育委員会の指導主事が派遣されており、常時、週1回そこで指導を行っていただいているところです。現在のところ、竹原西小学校1名、忠海学園1名の計2名が常時このSSRにいる状況です。具体的には、その個その個の困り感、あるいは成長の発達、あるいは集団の中での課題というところを把握しながら、その児童生徒に合った学習内容を行っております。指定校ということもありますので、週1回来る指導主事は、その児童生徒に対応することもあるのですが、プラスそこに加配されているSSRの教員への指導、または学校で個別の対応をしていく委員会が持たれておりますので、そこで指導助言を行っているところでございます。2点目は適応指導教室の設置です。議案書2ページをご覧ください。これは冒頭にお話ししました、すでに承認をいただきました適応指導教室わかたけ教室の設置です。不登校傾向の子供たちも含め、現在小学生1名、中学生3名の計4名が在籍しており、学校適応及び社会的自立を目指した指導・支援を行っているところでございます。わかたけ教室の相談員である大成先生は元教員であり、昨年度までは同じ場所で教育相談室の相談員であったため、子供たちの困り感や課題に対応した支援を、経験を踏まえて行っていただいています。この4人の現状ですが、その個その個に合ったということを基本としておりまして、例えば漢字ドリルで漢字の勉強をしたり、中学生などは中間テスト・期末テストの前には少しテスト対策をやったりということもあります。ただ、現状としましては、非常にしんどい状況もありますので、読書をしたり、イラストを描いたり、

または大成先生と少し話をして日頃の思いを相談することも多くあります。適応指導教室に約1時間、2時間くらい通っていることにはなるんですが、ここに来た場合は在籍の学校と密に連携して、どんなことをしたか、どんな状況かということの共有を図っているところでございます。3点目は委託事業についてです。議案書4ページをご覧ください。今年度から「ふれあい館」に、適応指導教室の運営（ヘルプ）や不登校等児童生徒の支援を委託しています。実際に、各学校を回っていただきながら、学校ごとに不登校等の状況について校長に聞き取りを行っていただいております。また、学校には来れるんだけど、なかなか教室に上がれない子、一方なかなか家から出られない子というように状況も様々ありますので、そういったところを各校の実態に合わせて、ふれあい館の方には把握をしていただいております。この委託業務の中にあるのですが、運営協議会を年3回実施することとしております。これも今年度からの事業であります。関係機関や団体との連携を行っております。先日も第2回運営協議会を実施しましたが、各校の校長、適応指導教室の大成先生、ふれあい館の職員、家庭児童相談室の家庭相談員が参加して、皆で共有しながら各校の実態についての連携をしました。中でも、竹原中学校に配置しています、SSW（スクールソーシャルワーカー）の植田先生を講師として招聘し、実際の市内の事案、あるいは市外で対応された事案をもとに事例の紹介をしていただき、各校の取組の参考となる点について、話をさせていただきました。また、運営協議会の最後には、各校長から「ここまでは今学校でやっているんだけど、こういうところを市あるいはふれあい館や福祉で協力いただけないか」という声も上げていただき、学校だけではなく市全体での不登校対策に取り組む課題というところも共有することができました。委託業務ではありますが、ふれあい館にはこの他にも、保護者からの相談業務、例えば電話相談やふれあい館に直接来られて悩みを言われるという相談も受けていただいておりますので、今後は学校と家庭をつなぐ役割、

S S Wの植田先生に担っていただいているのですが、そういった保護者の思いを聞いたりする業務を、今後ふれあい館に担っていただけたらと考えているところです。現在、国の調査によりまして不登校児童生徒の数は増えております。いろいろな要因がありまして、一つの要因だけではない、複数の要因が絡み合っているというところ、あるいは数を見ていただいても、竹原市も同様の傾向がありますので、各学校任せにするのではなく、今回の一般質問でもありましたが、市としてできることをしっかりチームとしてできるような連携体制づくりを今後も築いていきたいと思っております。以上です。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員

要綱の内容について確認なのですが、11条の休業日について、例えば夏休みもやっていたのか、これから冬休みもやるのか、もしやっていたら実際夏休み期間にどのようなことがあったのかと、4ページの4番の(2)①連携を図る関係機関、NPO、民間施設等とありますが、NPOや民間施設というのは具体的にどういった施設と連携を図ろうとしているのかということをお教えください。もう1点わかたけ教室に実際に通われている方が4名、長期欠席者が29名とお聞きしました。9学年にわたっているいろいろな指導や援助が必要な方がいらっしゃると思うんですけど、教室はいくつあって、人数が増えた場合や支援の仕方が様々になった場合に何教室まで、先生が何人くらいまで対応できるのか教えてください。

○大橋課長

まず1点目の要綱第11条についてですが、基本的にはここが休業日とはなっていますが、おっしゃられたように夏休みも開いております。実際の内容については、子供たちは4名が毎日来ているわけではないですが、例えばドリルを持ってきたり、今もですが大成先生に話をしにきたりということがありました。入室については、きちんと保護者の意見等ももらって入室を認めてその子供たちが行くという形にしておりますので、その他の子が適応指導教室に来るということはありませんでした。ただ、去年も教

育相談室はありましたので、直接保護者から、例えば2学期からの状況で大成先生に相談したいという質問や相談はありました。子供たちは来ていなくても、そういう相談業務は夏の間もやっていたので、基本的には休業日以外は適応指導教室(わかたけ教室)で対応しております。2つ目、関係機関との連携については、設置要綱を作りましたが、竹原市内においてはNPOあるいは民間施設というようなところがありません。ふれあい館はあるんですが、他の民間施設に子供たちが行っている状況はありません。ただ、東広島市には「あいびい」であったり、いろいろなNPOがありますので、北部の方が東広島市に行くということも想定されますので、そういった竹原市以外のNPO法人の施設に行った場合にもしっかり連携を図っていくという意味で、関係機関あるいはNPO、民間施設という言葉になっていると解釈していただければと思っております。3点目のわかたけ教室の運営に関わって部屋の数や相談員の配置について、現状としましては4名が来ておりますが、どの子も毎日必ずわかたけ教室にいる状況ではありません。やはり来る時があったり、お休みの時があったりしますので、教室が足りなくて困っている状況はありません。そこは今のところは大丈夫ですが、これを立ち上げた時にそういったことも想定しています。その個その個の状況によって、今はありませんが今後、例えば男性職員が苦手で女性職員がいいというようなケアが必要な児童生徒のことも考えられます。そういった大成先生では対応できない場合には、先ほどヘルプと言いましたけれども、委託しているふれあい館の先生方に対応していただいたり、あるいは教室が集って、なかなか難しいというような時には、例えばふれあい館や地域交流センターを借りてという案も想定しておりますので、状況に応じて教室数やそこに対応する相談員の数というのは委託業務で、カバーできると思っています。

#### ○市川委員

不登校ではないけど、教室に行きづらい子供たちも増えていますか。それともう1点、わかたけ教室に毎日通ってなくて、例えば学校に通って

いる子はいるんですか。わかたけ教室の子供は全く学校には行ってないんですか。

○大橋課長           まず1つ目の学校に来ているけれども教室には上がれない子というのが、11月30日の時点で小学校・中学校合わせて23名確認をしております。これは、例えば別室登校ということで保健室で勉強したり、教室には位置づいているけれども、教科によっては教室を出て別でやっているという児童生徒が全部で23名いますので、ここはSSRではないんですが、別室扱いということで本人の状況に合わせてやっている状況はあります。

○市川委員           以前と比べて増えているんですか。

○大橋課長           前後はするので、増えているとは言い切れないところがあります。中には保健室登校していたんだけど、徐々に学級に上がれるようになったという場合、逆もあるんですけども、ずっとそこにいるというよりは行ったりきたりというような状況もあります。別室登校の子は今までもいましたので、その個その個にあわせた対応をしていきたいと思います。もう一つ、わかたけ教室行けていない子がもう学校にも行っていないのかということですが、わかたけ教室に在籍している4名のうち、小学生が1人いますが、その子はわかたけ教室には来られなくても、例えば、子供たちが誰もいない放課後4時半くらいに学校に行って、先生とお話ししたり保護者も含めて話をしたりというようなケースがあります。ですが、中学校の3名につきましては難しい状況です。わかたけ教室に来てない時には家にいるので、学校とわかたけ教室を行ったり来たりという状況はないということですね。

○竹下委員           30日以上欠席の子供さんが29名おられて、そういった不登校の施設を利用されているのが、今のところ4名ですよね。29名のうちの4名とかなり少ないんですけども、これからもう少しなるべくそういうところへでも来てもらえるような支援の方法というか具体的なことは考えておられるのでしょうか。

## ○大橋課長

おっしゃられるとおり、わかたけ教室まで来られない、なかなか家から出られないという子供さんが多いのが現状です。取組といたしましては、つなぐというか切れないように、各学校が担任を始め家庭訪問をしたり、竹中校区ではS S Wの植田さんがしっかりと連携を図って、担任と一緒に家庭訪問という感じで対応をしてくれていますが、数としてはこのような現状です。今は「わかたけ教室はこういうところだよ、来てね」「待ってるよ」という情報発信を、大成先生を始め各学校にはポスターを貼ってもらったり、保護者にも情報提供しながらやっているところではあります。中学生は家から出られない子が多いですので、何とかその子たちをと思っております。今は端末を持たせておりますので、家から出られない、わかたけ教室にもなかなか行けない状況でも、家にいながら、端末で授業の様子を見たり双方向での配信というようなことも試験的ではありますが、1校やっております。なかなか来られない子を引っ張ってというよりはむしろ、学習の保障や社会としっかりつながっているというところで、ICTも活用しながら、なんとかつないでいきたいと思っております。

## ○高田教育長

今、担当課長が御説明しましたように、従前は不登校の子供たちの学校復帰ということを究極の目標というか、そこを一番の思いにしていました。それはそれで大事なことですけれども、それだけではなくて、教室に行けないあるいは家にいるという心の問題ということにとどまらず、進路の問題として捉えていって、どう学びをつないでいくかその子にも御家族にも提供していくかということが、もう少し広く考えて取り組むようになっていくという御理解もいただかなくてはいけないんだろうなと思います。最終的には子供たちが自立していくわけですから、その自立をどう促していくか、いつまでも先生や親がつきっきりというのはないわけで、その子がどう自立していくか、自分でできないことがあったら助けてとか手伝ってと言える子供に育っていかないといけないし、少し不登校への対応、対策というのは幅広になってきているということはあると思います。引き続

き取組をブラッシュアップしていきたいと思っていますので、御指導をいただければと思います。

○高田教育長 続いて、報告・協議「市立竹原書院図書館の現状について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 報告・協議「市立竹原書院図書館の現状について」でございます。市立竹原書院図書館は今年度年4月から指定管理者株式会社図書館流通センターによる運営を行っております。4月以降これまでの運営状況について御報告いたします。当日配布した別紙資料「市立竹原書院図書館の現状について」をご覧ください。1に利用状況を掲載しています。4月と5月は、来館者数、貸出冊数ともに直営で運営していた時と比較して伸びています。6月以降利用が伸びていないのは、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言や県の感染拡大防止集中対策、まん延防止等重点措置早期集中対策重点区域に追加されたこと等あり、5月17日から9月30日まで館内閲覧不可とする制限等を行っていた影響があるのではないかと考えております。電子図書につきまして昨年の11月から導入しております。導入直後の11月には295冊の利用があり、1月までは200冊前後、2月3月は100冊前後で推移していましたが、資料にある様に4月以降70冊前後の利用となっております。新着資料の情報の更新など図書館HPの電子図書情報更新が効果的であるという内部研修を踏まえ情報の更新に取り組んでいます。7月に研修を行いまして、8月は少し利用が増えましたので、情報の更新は影響が大きいようです。今後も更に情報の更新に取り組んでいくということを確認しているところです。また市立学校のタブレット持ち帰りの機会に併せ、電子図書の利用に繋げていきたいと考えております。次に2実施事業についてです。(1)に既存事業の状況を示しています。図書館の運營業務について、基本的には市直営運営時のサービスを基準としております。図書館見学は4月に竹原小学校2年生、10月に東野小学校1～4年生、11月に大乘小学校2年生の見学を受け入れ

ています。夏休みこどもフェスティバルは夏休み期間中の8月の行事で幼児から高校生を対象とし123名の参加がありました。絵本の会は毎月1回絵本の読み語りを行っています。対象者をどなたでもということにしていますが、幼児や小学生とその保護者の参加が多いようです。新型コロナウイルスの影響で4月から10月は中止し11月から実施しています。読書会は、課題本を読み感想・意見交換を行う活動で、多くの公立図書館で行われている活動です。登録会員数15名で毎月第2水曜日に活動をしています。読み語りボランティアグループ「たまたまこ」は市内小学校や地域で読み語り等を行う各地域のボランティア団体17団体の集合体です。毎月1回研修会を行いながら、先ほど説明した絵本の会の運営にも携わっていただいております。この他、表の欄外に、小中学校、義務教育学校各クラスへの団体貸し出し、放課後児童クラブへの団体貸し出し、学校図書館司書との連絡会議、保健センターでの乳幼児健診時の本の紹介及び貸し出し、ふくし健康まつりへの参加、図書館協議会、第1回は6月8日に行い、第2回を2月に開催予定としております。以上、既存事業については、図書館主催行事のほか、これまでどおりボランティアとの連携や学校と地域との連携を図りながら円滑に引継ぎ、移行しております。次に(2)新規事業についてです。指定管理者から提出のあった事業計画スケジュールに沿って今年度の事業を展開しています。市直営時には実施していなかった映画上映会を10月に、絵本作家講演会を11月に行っています。絵本作家くすのきしげのり氏は図書館のボランティア関係者等からとても人気のある作家で、図書館対面での参加定員20人は早い時期に定員に達し、19人の参加とオンライン参加68人の計87名の参加がありました。この他12月11日・12日にかけてぬいぐるみお泊り会を実施し、小学生5人の参加がありました。資料で配付している図書館だよりに掲載していますがお気に入りのぬいぐるみが図書館に泊まって本を選んでくれるという夢のある行事で、全国の図書館で人気のある行事とのこと。また、

図書だよりに掲載がありますが、おとな映画会「横道世之介」を1月10日月曜日に図書館で閉館時間を活用して開催を予定しております。欄外にありますように、利用者アンケートを11月9日から21日に実施し、集計中です。2カ月に1回、市との連絡調整会議も行い、運営の状況等の情報を市と共有しながら、対応しております。今後も、市直営時の特徴である読み語りボランティアとの連携、学校・こども園との連携、移動図書館車の巡回による地域へのきめ細やかな図書の提供など丁寧な対応を踏襲したうえで、指定管理者の提案による新たな行事を行いながら、市立竹原書院図書館が生涯学習の知の拠点として充実が図られるよう取り組んで参ります。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○市川委員           絵本の会についてですが、4月から10月までは中止で、参加者が23人というのは、11月と12月も合わせての人数ですか。

○堀川課長           はい。合計した人数です。

○浅野教育長  
職務代理者           映画の上映会は新規事業ですが、かなり予算がかかるのではないのでしょうか。参加人数で、上映料金も変わってくると思いますが、今回9人の参加ということで、できればもっと多くの人に見てもらえるように広報しないといけないと思います。料金については、市町が借りるのと同じ金額で借りられるのですか。

○堀川課長           図書館の運営に関しては、指定管理者さんが計画をして、映画会はぜひやりたいということでした。予算については、指定管理に出す時に、人件費も含めて年間5,000万円くらいと積算していた中で、イベント費として運営されていると思います。全国の図書館で運営を展開されているのでそのつながりがあるのか、それについてマイナスになったらという相談はありません。子供向けのは地域交流センターでやったんですけども、大人向けは図書館のスペースで閉館後にやろうとしているので、大人数を入れてという感じではなさそうです。価格設定について、業者さんとの話

は細かくは聞いてないんですけども、イベント費の中でやってくださっているのだと思います。周知については関係者と連絡調整会議でも話しているのですが、図書館に来てくださっている方は、図書館の掲示を見てわかったださるんだけれども、市のホームページから、先月ご紹介した電子図書のバックナンバーの読み放題の情報も市のトップページからとばすようにして、そういう形でしっかり情報発信しようと言っているところです。必要な方に必要な情報が届くような工夫というのは、どの場面においても必要だろうと考えております。

○浅野教育長 見たい人が増えて困ったということはありませんか。

職務代理者

○堀川課長 あまりたくさん来られるとスペースの問題が出てきます。今までは図書館の行事で、図書館に来られた方を対象にして定着してしまっているのですが、ホームページでこんな新しいことができているんですということを発信していくと、参加者が増えて困る場面もあるかもしれません。

○高田教育長 そのあたりも配慮しながらやっていただくようにします。

○竹下委員 子供向けの不思議な国のアリスの鑑賞会は中通地域交流センターで行われているんですけども、これはたまたま中通地域交流センターを利用したというだけであって、あくまでも主催は図書館、市の方で運営されているんですよ。例えば、他の地域交流センターでうちでもやってというやり方はないんですよ。

○堀川課長 今回、中通地域交流センターで開催されたことについて、私たちも計画まで携わってないんですけども、もともと先ほどご紹介した読み語りボランティアグループの活動の拠点が中通地域交流センターであるというつながりで会場が決まったのではないかと思います。地域交流センターは市内に13か所あるんですけども、どこかやりませんかという新たな投げかけをしたのではなくて、これまでのボランティアさんの活動という図書館の運営の今までの歴史があるので、そういったところで決まっている

ような状況です。全部、図書館でできたらいいんですけど、地域に出て地域への行事もやりたいという図書館の提案がありましたので、そこは今までのつながりを生かしてやっているんだと思います。図書館主催行事ということには間違いありません。

○竹下委員           例えば、他の地域交流センターが、うちでもやってほしいと声をあげられたら、考えていただけるのでしょうか。

○堀川課長           そういった意見もあるかもしれないということを連絡調整会議の中で話をしてみます。公立図書館なので、公平という視点も必要だということもお伝えしながらやっていきたいと思います。

○平田委員           電子図書についてですが、私も雑誌読み放題の登録をして、電子図書にだいぶ慣れてきたところですが、電子図書の貸し出しは少ないんだと感じました。やはり図書館で本を借りる方は、電子図書よりも実際に本を借りたいという方が多いということなのでしょうか。

○堀川課長           委員さんが言われるように、図書館に来られる方というのは、紙の本が好きという方が多い傾向にあります。今回、新型コロナウイルスの関係で非接触という観点から補助金を活用して電子図書を導入しました。皆さんがスマートフォンを持っていたり、市立学校でもタブレットが配備されたり、時代の流れとして電子図書もということで、周知して利用を増やしていきたいと思っています。

○平田委員           電子図書は何冊くらいあるのですか。

○堀川課長           導入当初は、2000タイトルです。その後、新着資料として追加購入しております。

○市川委員           電子図書の場合も、誰かが借りていたら、他の人は借りて読めないのですか。

○堀川課長           電子というだけで一冊なので、一緒に見ることはできません。貸し出し中という表示になります。

○西川委員           子供たちがタブレットで読めるようになる目途は立っているのですか。

- 堀川課長 学校では通信環境の関係で、一斉にというのは難しいと聞いています。タブレットの自宅への持ち帰りの環境を整えているようです。
- 大橋課長 端末の持ち帰りについては、今1月くらいを目途に考えております。子供たちが持って帰る端末の中には、ショートカットのような形ですぐに竹原書院図書館にいけるところを作っているところがあります。そうなってくると、もう少し活用できるかと思えます。朝読の時間に、電子図書を一つの学年で30台一斉にした時につながるかどうかというところもあるので、学校の中で今、電子図書を活用できていると言われると、そこは通信の問題で難しいかなと思っていますが、ゆくゆくは整理をしていければと思っています。
- 高田教育長 図書館の利用についても、しっかり市民の皆さんに啓発をしていかなくてはと思っています。図書館には、行って本を読んだり、本を借りて返すというだけではなく、例えばこんな資料が欲しいとか、こういうことを調べたいんだがどうすればいいだろうかということを一ストップでやってくれるレファレンスサービスがあります。これが今図書館の重要な機能と言われてはいますが、館長、副館長の専門性や職員のプロ意識が高く、非常に便利ですのでこういうことでも活用をされるように皆さんに伝えていったらいいと思います。こんな資料が欲しいと言えば調べてくれますし、県立図書館等ともつながっているので、あの時のあの記事がトリクエストすれば、探してくれます。行って本を読む、あるいは本を借りるというだけではなくていろんなことが調べたい、こんな本はないだろうかというサービスも非常に専門性が高いと思っていますので、委員のみなさんもしっかりご活用いただいたら、ありがたいと思います。
- 高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和3年第12回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和3年12月16日 午後2時00分閉会